

スポーツ振興くじ（一試合）の試合の指定の公示
（第116回）

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投一第44号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第2項の規定に基づき、公示します。

2023年9月7日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長 芦立 訓

1 スポーツ振興投票の名称

別紙のとおり

2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙のとおり

3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

- (1) 楽天銀行株式会社（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都港区港南2丁目16番5号
- (2) PayPay銀行株式会社（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都新宿区西新宿2丁目1番1号
- (3) 株式会社三井住友銀行（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
- (4) 住信SBIネット銀行株式会社（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都港区六本木1丁目6番1号
- (5) auじぶん銀行株式会社（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都中央区日本橋1丁目19番1号

4 試合に係る合致割合の種類

開催された特定指定試合に対する投票とその特定指定試合の結果が合致した数を開催試合結果等数で除した割合のうち、次のものを試合に係る合致割合とする。

1等 10割

5 特定指定試合を実施する期日又は期間（日本標準時）

別紙のとおり

6 投票の種類

別紙のとおり

7 特定指定試合で対戦するサッカーチーム名又はバスケットボールチーム名

別紙のとおり

8 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

一口200円に対し、5億円

9 その他

発売及び払戻しは全国

- ・ スポーツ振興投票の名称
第116回スポーツ振興くじ（一試合）
- ・ 特定指定試合を実施する期日又は期間（日本標準時）
2023年9月8日（金）
- ・ スポーツ振興投票券の発売期間及び特定指定試合で対戦するサッカーチーム名又は
バスケットボールチーム名

発売期間：2023年9月8日（金）		
〔開催日〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
〔バスケットボール〕		
9月8日	セルビア（セルビア）	カナダ（カナダ）
9月8日	アメリカ（アメリカ）	ドイツ（ドイツ）

各回共通

・ 投票の種類

(1) WINNERバスケ1 試合予想

オーバータイムを含む試合終了時点での試合結果について下表の16種類
開催試合結果等数は1 (対象となる特定指定試合数は1)

[No.]	[投票の種類]
No.1	ホーム勝利1～3点差 (ホームチームが1～3点差で勝利)
No.2	ホーム勝利4～6点差 (ホームチームが4～6点差で勝利)
No.3	ホーム勝利7～9点差 (ホームチームが7～9点差で勝利)
No.4	ホーム勝利10～14点差 (ホームチームが10～14点差で勝利)
No.5	ホーム勝利15～19点差 (ホームチームが15～19点差で勝利)
No.6	ホーム勝利20～24点差 (ホームチームが20～24点差で勝利)
No.7	ホーム勝利25～29点差 (ホームチームが25～29点差で勝利)
No.8	ホーム勝利30点差以上 (ホームチームが30点差以上で勝利)
No.9	アウェイ勝利1～3点差 (アウェイチームが1～3点差で勝利)
No.10	アウェイ勝利4～6点差 (アウェイチームが4～6点差で勝利)
No.11	アウェイ勝利7～9点差 (アウェイチームが7～9点差で勝利)
No.12	アウェイ勝利10～14点差 (アウェイチームが10～14点差で勝利)
No.13	アウェイ勝利15～19点差 (アウェイチームが15～19点差で勝利)
No.14	アウェイ勝利20～24点差 (アウェイチームが20～24点差で勝利)
No.15	アウェイ勝利25～29点差 (アウェイチームが25～29点差で勝利)
No.16	アウェイ勝利30点差以上 (アウェイチームが30点差以上で勝利)